

令和4年度 第2回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和5年3月14日（火）

午後2時00分～3時50分

豊明市保健センター3階 講義室

【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、笠原尚志、糸魚川幸江、三浦みさ子、神谷一希、西川恵子、増尾麻衣子、石田英城、大矢茜、岡裕香（計10名）

【欠席委員（敬称略）】

漢人直之、三輪圭飛、時高厚子、外山美香（計4名）

【事務局】

（健康福祉部長）中村泰正

（こども保育課）塚本由佳、小野寺良夫

（子育て支援課）松村清子、望月典子、若井雅宏

（学校教育課）高木安司、森田愛

【議事】

（事務局）

定刻になりました。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより令和4年度第2回豊明市子ども・子育て会議を開催します。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員14名のうち、10名の委員のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。それでは、はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

（健康福祉部長）

日ごろは本市の行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、皆様もご存じのとおり、本市では3月6日から4月7日までの約1か月間、子連れ出勤を試験的に実施しています。この取り組みに関しては、テレビや新聞などの報道の影響もあり、想定以上にかなり多くの反響があり、すでに賛否両論の様々なご意見が届いている状況です。現時点で、職員からは9名程度の利用希望があり、すでに3人が

実際に利用しました。子どもさんがワチャワチャすることを想定していましたが、実際は静かに過ごしている状況でした。試験的運用を終えたのち、職員アンケートなどをとりまとめ、分析し、最終的に導入すべきかを協議していきます。いずれにしましても、子育て支援策として、こども中心の施策を様々な視点で、検討してまいりますので、本日は委員の皆様からもそれぞれの視点で、様々なご意見を賜りますようお願いいたします。

(事務局)

議題に入る前に、委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。前回の任期が終了しましたので、継続していただいた委員と新たに委嘱した委員にご出席いただいております。今回の任期は、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年となっております。お一人ずつ委嘱状をお渡しするのが本来ではありますが、机の上に委嘱状を配付させていただいております。ご了承ください。また、時間の都合により、委員の皆様及び事務局の紹介は、委員名簿と席次表にて代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、漢人委員、三輪委員、時高委員、外山委員は、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、ご承知おきください。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画を推進するために委員の皆様からの意見をお聞きし、地域の現状を踏まえてご審議いただく場となっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ここで、今回の任期における会長の選出をしていただきます。規則では委員の互選により定めることになってはいますが、どなたか立候補もしくは推薦はありますでしょうか。

～鈴木委員を推薦する発言あり～

(事務局)

鈴木委員を会長に推薦するご発言がありました。委員のみなさま、いかがでしょうか。賛成の方は、拍手をお願いします。

～一同拍手～

(事務局)

それでは、鈴木委員に会長をお願いします。鈴木会長には、会長席へのご移動をお願いします。続いて、副会長につきましても、規則では委員の互選により定めることになってはいますが、どなたか立候補もしくは推薦はありますでしょうか。

～笠原委員を推薦する発言あり～

(事務局)

笠原委員を副会長に推薦するご発言がありました。委員のみなさま、いかがでしょうか。賛成の方は、拍手をお願いします。

～一同拍手～

(事務局)

それでは、笠原委員に副会長をお願いします。笠原副会長には、副会長席への移動をお願いします。それでは、これから議事に入ります。なお、この会議は「公開等に関する取扱い要領」に基づき公開することになっていますが、本日の傍聴の申し込みはありませんので、ご承知おきください。以降の進行は、鈴木会長をお願いします。

(会長)

次第に沿って進めてまいります。議題（１）「第３期豊明市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料１「第３期豊明市子ども・子育て支援事業計画の策定について」に基づき説明>

- ・子ども子育て支援事業計画は、子ども子育て支援法に基づき、各市町村において５年を１期として策定するもので、現在、令和２年度から６年度までの５年間の第２期計画期間中である。
- ・前回、８月２６日の本会議にて中間見直しの案を承認いただき、愛知県との協議も終え、見直し済み。
- ・令和５年度以降、２期計画の評価分析、ニーズ調査などを実施し、令和７年度からの５年間の第３期計画を策定する予定。
- ・次期計画を策定するにあたり、国の動きとして、こども基本法の制定、こども家庭庁の発足、児童福祉法の改正などを踏まえる必要がある。
- ・今後の進め方としてのスケジュール、ニーズ調査の方法についてのご承認、こどもの意見聴取についてのご意見やアイデアをいただきたい。

(会長)

ありがとうございました。このような流れで次期計画を策定していくことでよいか、ま

たニーズ調査を外部委託で進めていくという、大きく2点についての協議となります。
ご質問はありますか。

(会長)

今回、机上配付された冊子については、外部委託して策定したものということによろしかったですか。

(事務局)

本日、机上配付させていただいた冊子については、現計画の策定の際のニーズ調査結果をまとめたものです。前回は、平成30年度にプロポーザルで決定し、外部委託で策定しました。

(会長)

もう少し具体的に、どのような内容を調査するとよいかというご意見をいただこうと思いますが、プロポーザルを実施し、委託業者が決定した後でも、ニーズ調査に意見は反映できますか。

(事務局)

委託業者が決定しましたら、市としてこういうことは聞きたいという項目を踏まえて、業者に調査票のたたき台を作成していただき、次回、7月中旬ごろに開催予定の本会議にて委員の皆様のご意見を伺う機会は設定できます。また、国や県の動きも踏まえて、調査項目を精査していきたいと考えます。

(会長)

概ねこのような流れで進めていくということ、ニーズ調査は外部委託するという、そして、調査内容については、今後委員の皆様のご意見も聴取して策定していくということによろしかったですね。それでは、議題(1)については、承認とします。続いて、議題(2)「豊明市児童館指定管理者プロポーザルについて」説明をお願いします。

(事務局)

<資料2「豊明市児童館指定管理者プロポーザルについて」に基づき説明>

- ・令和7年度に市内の児童館の指定管理者の更新時期を迎える。
- ・新たな指定管理者の選定に向けて、今後の児童館の在り方を検討するタイミングである。
- ・福祉体育館には、老人福祉センターと中央児童館が併設されていて、市としては、これ

らの施設の包括的な管理をしていくことも視野に検討を進めている。

- ・また、南部地区における子育て支援施設を検討している状況。
- ・今後、児童館の効率的かつ効果的な管理運営を検討するにあたって、必要な調査であると考え、サウンディング型市場調査を実施する予定。
- ・概ねのスケジュール感と今後の市としての動きについて、了承いただきたい。また、今後のこどもの居場所としての児童館の在り方について、ご意見を伺いたい。

(会長)

まず、令和7年度に児童館の指定管理者の更新の時期を迎えるため、令和6年度にプロポーザルを実施する予定で、令和5年度にサウンディングを実施する方針であるということですね。児童館の在り方についての考えや検討方法も含めて協議したいと思います。最近では、サウンディングは主流になっていると思いますが、もう少し説明をお願いします。

(事務局)

民間事業者と対話をする機会を設けて、運営可能な施設数や施設の組み合わせ方、管理運営のノウハウやアイデアを事前に聴取して、プロポーザル発注用の仕様書を作っていくための調査を想定しています。

(会長)

スケジュールは概ねこのような流れでご承諾いただくということでしょうか。ちなみに、全ての児童館が更新の時期を迎えるということでしたか。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

つまり、7つの児童館を1つの事業者が管理することもあり得るということでしょうか。

(事務局)

そのあたりも含めて、サウンディングで意見を聴取していきたいと考えます。市としては、それぞれの児童館の特徴を活かしていきたいと考えており、児童クラブとの関係や市内の子どもたちの居場所としての市域全体の中でのバランスなども含めて、どのような在り方がよいのかを模索していきたい。

(会長)

中央児童館は少し違う動きがあるという説明でしたが。

(事務局)

中央児童館は、福祉体育館の複合施設として併設されており、その福祉体育館には老人福祉センターを含め3社の指定管理者がそれぞれ管理運営している状況で、現在市としては、これらの施設の包括的な管理を視野に検討を進めています。その中で、中央児童館を今のままの児童館という位置づけとしますと、福祉体育館全体の施設として、事業者や居室の活用などが限定的になってしまうため、児童館という枠組みを外して、児童館ではない新たな子どもの居場所づくりを協議していくことも可能性としてあります。

(会長)

児童館と児童クラブとの関係は、放課後児童健全育成事業として、現在児童館内で実施している児童クラブも小学校に付帯していく方向ということでしょうか。

(事務局)

市の方針としては、安全面を踏まえて、できる限り小学校施設内で実施したいと考えています。児童館内で実施している児童クラブが小学校に移設した場合、児童館の施設的にも空きが生じるので、そういったスペースを活用して、新たな居場所づくりも検討していきたい。

(会長)

それもサウンディングで調査していくのですか。また、それは市の方針として固まっているのでしょうか。

(事務局)

児童クラブの所管は令和4年度から学校教育課に移管していますので、学校教育課からお答えします。放課後に子どもたちを育成する事業として、やはりなるべく学校内で実施したいと考えます。一方で、学校としては教室に空きがないのが現状です。小学校では、プール指導を民間委託していますので、プールを利用しておらず、プールの跡地活用が可能性としてはあるため、そこに施設を作って、児童クラブなどを展開することも一つの方法です。実際に、栄小学校では、長寿命化改修工事を実施する時期に、現状でも小学校内で実施している児童クラブの利用者が増加しているため、プールの跡地にそういった施設を建設することを協議しています。いずれにしても、学校教育課とし

ては、学校で実施したいという方向性がありますが、プロポーザルの実施までにどこまで協議が進むかは現時点では未定です。

(会長)

プールは壊すのですか。

(事務局)

小学校の水泳授業は民間のスポーツクラブに委託しており、プールは使っていない状態ですので、一つの方法として提示しました。民間委託することで、プールの維持管理費が抑えられている一方で、跡地にそのような施設を建設するとなると、かなりの予算が必要となりますので、簡単ではありませんが。

(会長)

スペースとしては、そういうところも活用していくということで、かなり様々なことが絡んでくるということですね。児童クラブをプール跡地に新たな建物を建てる場合は、市が建設することになるのですか。

(事務局)

建設から管理運営まで民間事業者をお願いする方法もありますが、事業規模などのこともありますので、今回は市が建設することを想定しています。

(委員)

方向性としては、これで良いと思います。その中で確認ですが、児童館の指定管理者はどの事業者も良好な管理運営状況であるとのことですが、それでも事業者を1つにするなど変更することはあるのでしょうか。また、課題として挙げられている内容が漠然としていて、これに対して具体的に意見を言うにも非常に難しいと思います。人口の減少などにより、児童クラブの定員がどのくらい減るのかなど、もう少し具体的に提示してもらえないとなかなか意見の出しようがないと思います。

(事務局)

おっしゃるとおり、事業者は3社とも良好な管理運営状況ではありますが、令和6年度に実施するプロポーザルでは、まっさらな状態での審査となります。サウンディングでの調査結果なども参考に、市として7児童館を一括で発注するということになればそういった変更もあり得ます。また、今回挙げさせていただいた課題については、確かに少

し大きな視点であり、漠然としてしまっているかもしれませんが、今回は児童館の指定管理者のプロポーザルやサウンディングについてであり、児童館の在り方を考える上で児童クラブの在り方も大事な検討事項ではありますが、児童クラブとは違い自由に来館できる児童館には定員があるわけではありません。人口の減少については、児童館の適正数に影響することや、地域との関わる機会の減少や支援の必要な子どもの増加については、いかに児童館が子どもたちの居場所となるかが重要であり、そういった居場所としての機能を強化することで、子どもたちの福祉的課題を発見して、対応していきたいと考えます。

(会長)

子どもの居場所づくりをキャッチフレーズに、何ができるかを提案してもらおうということですかね。

(事務局)

サウンディングを実施する際には、要領を公表します。この要領の中で、市の思いなどを盛り込み、お聞きしたいことを示します。その調査結果を参考にプロポーザルの公募要領を作っていくこととなります。

(会長)

市のビジョンをいかに具体化するのかを提案いただくことになるのですね。まだ少し抽象的で、ご意見はなかなか難しいですね。

(委員)

今回は、サウンディング実施要領の中の市のビジョンを示すための意見ということですか。

(事務局)

そのあたりのご意見はもちろんです。プロポーザルの公募要領の参考に今後の子どもの居場所としての児童館の在り方についてのご意見をいただければ幸いです。

(会長)

そのあたりは、議題（3）にも関連してくると思いますので、次の議題に進みます。議題（3）「南部地区子育て支援施設について」説明をお願いします。

(事務局)

<資料3「南部地区子育て支援施設としてのひまわり児童館改修について」に基づき説明
>

- ・南部地区の子育て支援施設について、内山保育園が令和6年度から民間事業者に移管されることに伴い、現在、内山保育園内で展開している子育て支援センター「すまいる」は廃止となる。
- ・南部地区において、身近な子育て支援施設が必要であるというご意見やひまわり児童館を活用してはどうかというご意見も踏まえ、南部地区の子育て支援施設として、ソフト面的に何が必要かなどのご意見をいただきたい。

(会長)

ハード面的には来年度設計をして、令和6年度に改修工事を行うということで、どのように意見を集約していくのかがポイントであると思います。現状の指定管理者の意見も聴収するのですか。

(事務局)

当然、現指定管理者の意見も聴収する予定です。また、改修工事の内容としては、メインは長寿命化改修工事です。今回のタイミングで、市としては、児童館の機能は残しつつ、児童クラブが抜けた分施設的にも余裕があるため、「すまいる」が廃止となる分の子育て支援センター的な機能を持たせたいと考えています。その中で、南部地区の子育て支援拠点としてどのような機能が必要かをお聞きしたい。今年度、子育て支援拠点としてオープンした「カラット」は車では行きやすいのですが、南部地区の方がバスや電車で行くには少し不便だと聞いています。ひまわり児童館は駐車場が少ないため、車ではなく、徒歩やバス、電車などで行きやすい場所として、どのような機能を持たせるかを検討していきたいと考えます。

(会長)

改修工事と指定管理者の更新時期はどのようになりますか。

(事務局)

改修工事期間中に現指定管理者が指定期間を終え、改修後の施設を次期指定管理者が新たな機能も含めて、管理運営していくこととなります。

(委員)

未使用の調理室は、どのような改修を予定していますか。

(事務局)

かなり奥まった場所であるため、今の段階では物置として活用する想定です。一方、もともと保育園だったこともあり、居室の中にトイレがあるところは使い勝手などから、現状倉庫となっている場所にトイレを集約して、廊下から入ることができて、来館者が利用しやすいトイレにしたいと考えます。

(会長)

改修工事はどの程度を想定していますか。

(事務局)

まずは、長寿命化改修ということで、外壁や防水、床の不陸、照明や空調設備などの改修工事で、予算の範囲内ではありますが、トイレ改修や新たな機能のために必要な改修を実施できればと思います。来年度、児童館全体の在り方をサウンディングする中で、例えば、一時預かり事業を実施するなどのアイデア提案があった場合には、そういった新たな事業に必要な改修も含められればと考えます。いずれにしましても、ひまわり児童館を利用している方にもアンケートを取ったり、議題（１）でも触れましたニーズ調査などからも参考にしていきたいと考えます。

(会長)

児童館機能以外の新たな機能を指定管理者が実施するとなると、人員配置などの様々な課題が生じると思いますので、適宜、指定管理者とも協議してください。また、「すまいる」の利用者からも生の声を聴いていただくとよいのではないのでしょうか。

(委員)

限られた予算とスペースで展開していくことになると思いますので、いらぬものを除いていけば、必要な機能が見えてくるのではないのでしょうか。私自身は、現場を知らないで、地元の方や利用者の方とよく話し合っていて欲しいと思います。

(会長)

ぜひ、現状使っている方の意見を吸い上げて、枠組みの中で決めていただければと思います。議題（２）（３）については、流れとしてはご了承いただいたということで、引き続き市としてご協議いただければと思います。以上で本日の議事はすべて終了

となります。議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり、貴重なご意見、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了します。ありがとうございました。